

## その他ものづくり基盤技術の 振興に関し必要な事項

### 第1節 国際協力

#### 1 政府間の技術協力

職業能力開発分野の政府間の技術協力として、独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じ、金属加工や溶接等のものづくり基盤技術に関する分野を含む専門家の派遣、研修員の受け入れ、開発途上国における研修の実施に対する協力を行った。

#### 2 国際機関等を通じた技術協力（1億6,700万円）

アジア太平洋地域の職業訓練の水準の向上等を目的とした地域プログラムであるアジア太平洋地域技能開発計画（APSDEP）を通じた協力として、APSDEPと共催で職業訓練の振興、技術向上のための専門家会合セミナー等を開催した。また、アジア太平洋経済協力（APEC）域内の人材養成分野の活動に対する協力として、域内の開発途上国を対象に機械器具整備等ものづくり基盤技術に関する分野を含め、地域住民に基礎的な技能を付与する人材養成技能研修事業等を行った。

#### 3 外国人研修生等の受け入れ等

##### （1）技能実習制度（5億5,400万円）

技能実習制度は、外国人研修生が、一定期間の研修後、研修成果の評価等を行った上で、引き続き雇用関係の下で実務を通して技術、技能等を習得することができる制度として平成5年に創設されたものであり、現時点における対象技能は製造業や建設業が中心となっている。なお、平成14年の技能実習への移行者数は19,225人であった。

制度の適正な実施のため、財団法人国際研修協力機構（JITCO）において、技能実習を予定する外国人研修生のあっせん、研修から技能実習に移行する

際の研修成果の評価、研修及び技能実習の実施状況の把握等を行った。

##### （2）国際技能開発計画（1億8,000万円）

開発途上国の民間企業の在職労働者を我が国の企業に研修生として受け入れ、製造現場における工程管理等の管理監督の能力を付与することにより、将来これら諸国の民間企業において指導的立場に立つ者を養成するものであり、財団法人日本ILO協会への補助事業として実施した。

##### （3）外国人基礎技能研修生受入事業等（4億5,700万円）

開発途上国において将来熟練労働者となる青年を我が国の企業に研修生として受け入れ、技能を修得させる「外国人基礎技能研修生受入事業」及び我が国の技能評価システムのノウハウの移転を図る「技能評価システム移転促進事業」について、中央職業能力開発協会への委託事業として実施した。

##### （4）外国人留学生受入事業（1億6,800万円）

開発途上国における職業訓練体制の整備充実を目的として、職業能力開発総合大学校長期課程（16名）及び研究課程（2名）へ留学生を受け入れ、職業訓練指導員として必要な専門科目、指導技法等の付与を行った。

#### 4 民間企業の行う海外職業訓練に対する援助（22億8,300万円）

ものづくり基盤産業を含む各産業における企業活動の国際化に対応して、海外職業訓練協力センターを活用し、海外において現地労働者を訓練できる職業訓練指導者の養成や、中高年専門家の派遣による海外企業の日本人職業訓練指導者に対する指導・援

助等民間企業の行う海外職業訓練に対する援助事業を行った。

5 日本で培われたものづくり基盤技術を伝承するための協力

(1) 経済産業人材育成支援研修事業(62億6,456万円)

開発途上地域の産業技術者等に対して我が国企業等が持つ技術・経営ノウハウに係る研修事業を実施した。

平成15年度においては、主にアジアを中心とした開発途上地域の中小企業、裾野産業等に対して、受入れ研修、海外研修等を実施した。

(2) 経済産業人材育成支援専門家派遣事業(12億7,177万円)

我が国企業等による技術・経営ノウハウの支援、

助言を行うため、開発途上地域の企業等へ専門家の派遣を実施した。

平成15年度においては、主にアジア地域を中心とした開発途上地域の中小企業や裾野産業に対して専門家を派遣した。

(3) 研究協力推進事業(21億8,800万円)

開発途上地域のみでの研究開発能力では解決困難な、開発途上地域に固有な技術課題について、単に既存技術の移転を目的とした技術協力ではなく、我が国企業等が持つ技術力、研究開発能力を活用しつつ、開発途上地域の研究機関との共同研究を実施する等により、一貫した研究協力を実施した。

平成15年度においては、主にアジア地域を中心とした開発途上地域の研究機関等との間で環境技術等の分野について現地調査や共同研究等の研究協力を実施した。

## 第2節 情報通信技術の活用

1 デジタルマイスタープロジェクトの推進  
(再掲 第2部第1章第1節1(2) 参照)

2 中小企業向けCAD/CAM研修の実施

中小製造業におけるITの適切な活用は我が国製造業の活力強化に大きく貢献することが期待されるが、人材、資金、情報等経営資源が不足している中小企業も少なくない。このため、中小企業総合事業団が

ら委託を受けた都道府県の公設試験研究機関や財団法人が三次元CAD/CAM等を導入し、中小企業に対する研修を行った。

3 先端的ITによる技術情報統合化システムの構築に関する研究開発(再掲 第2部第1章第1節1(2) 参照)

4 戦略的情報化投資活性化支援事業(ITSSP)(再掲 第2部第3章第2節3(1) 参照)

## 第3節 その他

1 各種施策に関する広報

ものづくり基盤技術の振興に係る施策に関して、事業者の用に供するためにパンフレット等を作成・閲覧した。

2 中小企業テクノフェア開催事業  
(再掲 第2部第3章第2節2(2) 参照)